資料５
横須賀市保健医療対策協議会
令和４年（2022 年）１月 28 日

◎横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会の報告について

【保健所健康づくり課】

１　横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会

保健医療対策協議会では、専門的事項を検討するため、健康増進計画・食育推進計画専門部会を設置し、「横須賀市健康増進計画・食育推進計画」の進行管理を行っています。今年度は、次のとおり、専門部会を開催しました。

（１）日時・場所　令和３年９月９日（木）書面会議

（２）議案内容

① 委員長の選出について

令和３年６月１日より２年間の任期で新たに選任された横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部専門部会員の中から部会長を選出するところですが、今回の専門部会は、書面会議での開催となったため、立候補を募る形での選出としました。

髙宮専門部会員より立候補があり、書面で各専門部会員より承認を得ました。

② 横須賀市健康増進計画・食育推進計画の進捗状況について

主な意見

ア．身体活動･運動―コロナ禍での外出自粛による運動不足を改善するには屋内だけでは限界がある。密にならない場所への外出の提案をしたい。

イ．食育分野―新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、工夫して栄養講座を実施したことは評価できる。また、シニアのための栄養教室は低栄養改善教室として実施する予定にしていることも今後、期待されることである。感染状況により１日コースを半日コースにていえ実施するとよいと思われる。

ウ．栄養・食生活分野―メタボリックシンドローム予備軍について。
新目標値が 20%以下に対して、直近実績値が 30.8%となっており、数値があまりにも離れているように感じる。

③ 横須賀市健康増進計画・食育推進計画の改定時期の延長について

「健康日本 21」及び「かながわ健康プラン 21」の改定時期の１年延長を受け、本市健康増進計画・食育推進計画の評価および改定時期についても１年延長することとしました。（別紙１参照）

補遺：「横須賀市健康増進計画・食育推進計画」について

健康増進法･食育基本法において、市町村への努力義務として、それぞれ健康増進計画・食育推進計画の策定する旨規定されています。（別紙２参照）

本市では、両計画を「健康・食育推進プランよこすか」として、一体的に策定しています。

計画期間　平成25年度から令和４年度までの10年間

全体目標　健康寿命の延伸と健康格差の縮小